

II 交通体系

<現状・課題>

①地域間の連携を強くする交通ネットワークの形成

- ・ものづくり産業のまちを支える骨格基盤や隣接諸都市との連携、区内の地域間の連携を強化し地域の活力を高めること、川崎駅周辺地区と海とのつながり、多摩川と住宅地とのつながりが改善され、人々が行き交い、緑や水の資源・資産が活かされたまちとなることが課題となっています。
- ・隣接諸都市との交流・地域連携を支える交通結節機能の強化、さらに、羽田空港の国際化に対応した広域交通ネットワークの形成が課題となっています。
- ・臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化に向けて、新たな交通ネットワークの形成を検討し、快適に感じる交通環境や円滑な移動の実現に向けた取組を進めています。

②幹線道路網の整備

- ・首都圏の広域的な交通ネットワークの構築や、住宅地への通過交通の進入を防ぐためにも、環境に配慮した広域幹線道路網の整備が課題となっています。
- ・川崎区の都市計画道路進捗率は、約74%で（令和2（2020）年4月現在）、市の平均約68%を上回っていますが、川崎駅周辺地区と既成市街地、臨海部とを結び、市民の海へのアクセスが容易になる幹線道路網の整備が課題となっています。
- ・羽田空港の国際化に対応した臨海部交通機能の強化に向け、多摩川スカイブリッジ（殿町羽田空港線）や臨港道路東扇島水江町線など、臨海部における幹線道路の整備を進めています。

③鉄道網の整備

- ・川崎駅周辺地区と臨海部を結び、隣接都市との連携を強化し、臨海部の土地利用転換を促進するためにも、鉄道整備が求められています。

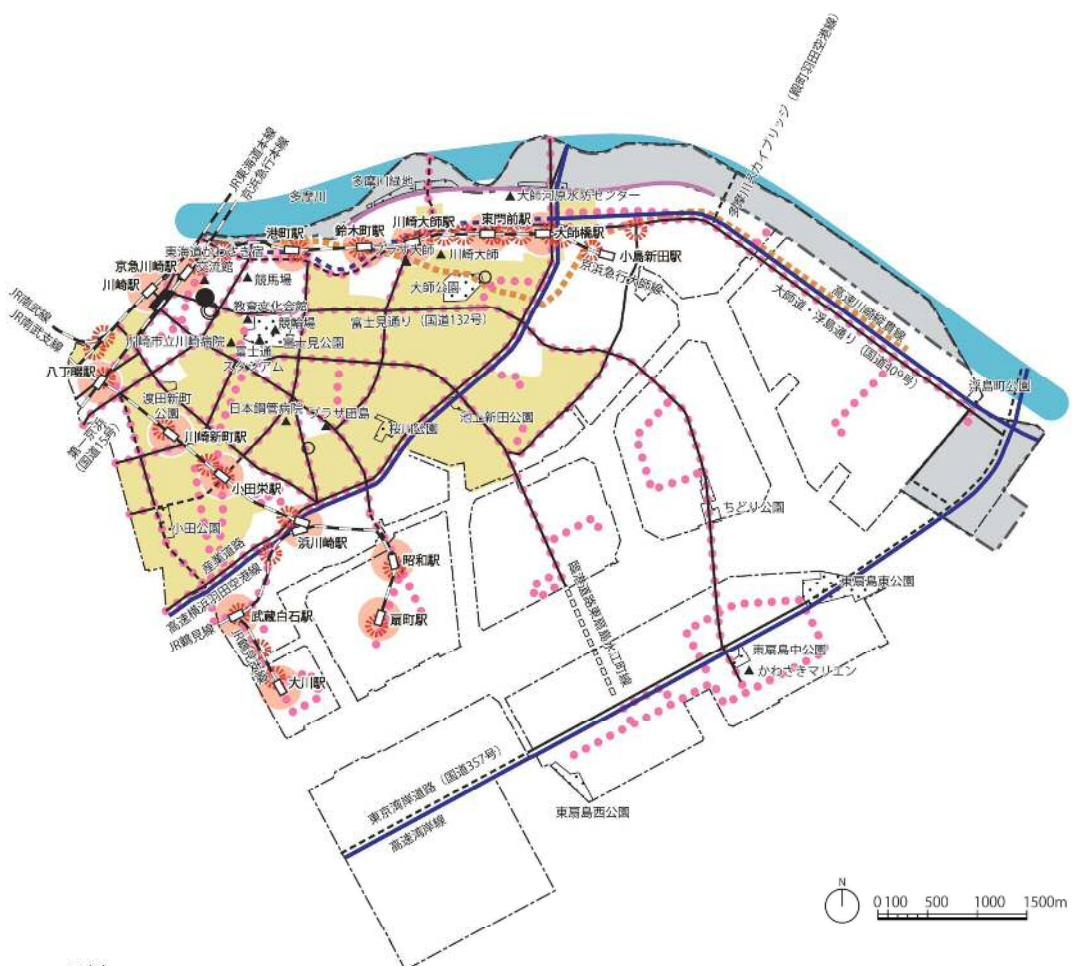
④安全で快適な生活道路づくり

- ・公共交通機関の利用しやすいまちに向け、高齢者や子どもなどのあらゆる立場の人々が鉄道駅やバス停留所などまで安全・快適に歩ける道路の整備や、バリアフリーのまちづくりが求められています。
- ・多摩川や旧東海道などの自然や歴史を活かした歩行空間の整備や商店街の活性化と一体となった歩行者空間の整備、歩行者と自転車・自動車が共存する道路整備が求められています。
- ・平たんな地形の川崎区では、身近な交通手段として自転車が多く利用されていますが、自転車事故や放置自転車の問題があり、安全確保やルール・マナー啓発、自転車利用環境の改善などが課題となっています。

⑤公共交通網等の充実

- ・川崎駅を中心に放射状に路線バス網が配置されている一方、区内の各地域間をつなぐ利用しやすい公共交通網の形成が求められています。また、適切な駐車場整備も求められています。
- ・臨海部へのアクセスについて、通勤者の多くは川崎駅発着の路線バスなどを利用しており、ピーク時におけるバス車内の混雑や駅前広場の混雑などの通勤に伴う交通環境の改善が求められています。

■現状図



- 市役所・区役所・支所
- 駅 鉄道
- 自動車専用道路
- 自動車専用道路（事業・計画区間）
- 都市計画道路(完成・概成区間)
- 都市計画道路(事業・計画区間)
- 臨港道路（事業中）
- 河川
- 主な公園・緑地等
- 市街化調整区域
- ▲ 主な施設

平成31(2019)年3月現在

1 地域間の連携を強化する、安全で快適な交通環境の整備をめざします

(1) 都市の骨格を形成する交通網の整備

- ・首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備をめざします。
- ・都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備をめざします。
- ・国際化が進む羽田空港に隣接する効果を高めるとともに、その効果を市内全体に波及させる交通網の整備をめざします。
- ・本市の地理的優位性を踏まえ、東海道新幹線やリニア中央新幹線へのアクセス強化を図り、広域的な交流を促進する交通網の整備をめざします。
- ・臨海部の活性化や国際戦略拠点の形成に向け、既存ストックの有効活用などによる公共交通の機能強化を図り、拠点間の主要な交通軸となる基幹的交通軸及び交通拠点などからなる利便性の高い臨海部の交通ネットワークの整備をめざします。

(2) 公共交通網の整備

①鉄道網の強化

- ・市内外の都市拠点や羽田空港、新幹線駅へのアクセス向上や既存鉄道の混雑緩和に向けて、既存鉄道線の機能強化を促進するとともに、鉄道沿線のまちづくりとの連携を図り、交通の円滑化や都市機能の向上をめざします。

②輸送力増強等による混雑緩和の促進

- ・社会変容の状況も踏まえながら、オフピーク通勤やテレワークなど、鉄道沿線の企業などの取組と連携しながら、鉄道混雑の緩和を図ります。

③臨海部アクセスの強化

- ・臨海部の基幹的交通軸の強化を図り、東海道貨物支線貨客併用化や川崎アプローチ線の新設などの検討を進めます。
- ・臨海部のアクセスについて、輸送力や速達性など、路線バスの機能強化としてBRT（バス高速輸送システム）の導入に向けた取組を進めます。

④連続立体交差事業の推進

- ・道路交通の円滑化や踏切事故の解消などを図るため、引き続き、京浜急行大師線の連続立体交差事業を進めます。京急川崎駅～川崎大師駅間においては、事業性などを踏まえて見直しを行うとともに、交通量の多い踏切については、対策の検討など、必要な取組を進めます。

(3) 道路網の整備

①道路網の強化

- ・道路は、市民生活や都市活動を支える多様な機能を有する根幹的な都市施設であることから、効率的・機能的な道路網の形成をめざします。
- ・道路網の整備による道路ネットワークの強化を図るとともに、「選択と集中」による効率的・効果的な整備を進め、交通の円滑化や都市機能の向上をめざします。
- ・「広域調和・地域連携型」の都市構造の形成に資する道路の整備を図るとともに、拠点地区における都市機能の集積を支え、鉄道駅への交通アクセスの改善に寄与する道路網の形成をめざします。
- ・歩行者などの安全性・快適性の向上や都市の防災性向上など、安全・安心な都市の形成に資する道路網の形成をめざします。

- ・地球温暖化や大気汚染などの環境問題に配慮し、自動車交通による環境負荷の低減に資するとともに、道路緑化を推進するなど、良好な景観の形成に資する道路網の形成をめざします。
- ・超高齢社会の到来を踏まえ、公共交通の利用環境の向上を図るため、バスなどの走行環境の向上や交通の円滑化に資する道路網の形成をめざします。

②広域的な幹線道路網の整備

- ・首都圏の周辺都市との連携強化をめざし、広域調和・地域連携型の都市構造を支える広域幹線道路や、羽田空港の国際化に対応した臨海部の幹線道路などの整備をめざします。
- ・本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークとして、川崎縦貫道路Ⅰ期事業の高速部（大師ジャンクション～国道15号間）の整備に向けた取組を推進します。また、Ⅱ期計画（国道15号～東名高速道路間）は、将来の高速道路ネットワーク形成の動向を見定めながら、東京外かく環状道路の東名高速道路以南との調整を含め、幅広く検討します。
- ・首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網として、国道357号や国道409号の整備に向けた取組を促進します。
- ・殿町3丁目地区と羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を促進するため、国や関係自治体と連携を図りながら、一体的な拠点形成に寄与する多摩川スカイブリッジ（殿町羽田空港線）の整備を進めます。



多摩川スカイブリッジイメージ図

③市域の幹線道路網の整備

- ・港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化、交通混雑を緩和するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、臨海部の交通の円滑化に資する幹線道路の検討を進めます。
- ・道路整備にあたっては、事業効果を早期に發揮するために、「道路整備プログラム」に基づく重点的な取組により、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めます。
- ・幹線道路における渋滞箇所の先行的解決を図るために、早期に効果発現が期待できる交差点改良などの渋滞対策を推進し、効率的かつ効果的に渋滞の緩和に努めます。



東扇島水江町線橋りょうイメージ図

資料：国道交通省京浜港湾事務所

④幹線道路を補完する道路の整備・改良

- ・幹線道路網の構築と連携し、地域特性を踏まえた道路拡幅、歩道整備などにより、地域交通環境の改善を進めます。

⑤都市計画道路の見直しによる体系的な幹線道路網の構築

- ・都市計画道路は、社会経済環境の変化などを捉え、その必要性を総合的に検証し、必要に応じて見直しを進めるとともに、早期の効果発現が見込める整備手法などを検討し、体系的な幹線道路網の構築をめざします。

■道路区分と交通機能、配慮すべき機能

道路区分	交通機能	配慮すべき機能(環境・防災・安全)
広域幹線道路 (自動車専用道路等)	・自動車の通行に特化し、広域交通を大量かつ高速に処理する道路	・沿道の市街地環境に配慮した道路構造
幹線道路	・隣接都市拠点や市内の拠点間を連絡し、各地区間の交通を集約して処理をする市街地の骨格を形成する道路	・歩車分離等により、歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮 ・道路緑化や景観形成のための環境空間の形成に配慮 ・延焼遮断帯や避難路等としての利用など防災空間の形成に配慮
補助幹線道路	・幹線道路に囲まれた区域内において、外周の幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮 (歩行者、自転車、自動車の空間的分離に配慮する)
区画道路 (生活道路)	・街区内的交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する、日常生活に密着した道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮 (歩行者、自転車、自動車の空間的分離に配慮する)
歩行者専用道路	・歩行者の通行のための道路	・歩行者が安全・快適に通行できるよう配慮

2 誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境が整ったまちをめざします

(1) 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備

- ターミナル駅における鉄道間の乗り継ぎを円滑化し、鉄道利用者の利便性や快適性を向上させるため、駅施設の改良を促進します。
- 鉄道とバスの乗り継ぎを円滑化し、利便性や快適性を向上することによる公共交通機関の利用促進を図るとともに、駅の交通結節機能を強化するために、市街地整備や土地利用転換と連携した駅前空間の整備や鉄道駅の交通アクセス環境の改善を図ります。
- 京急川崎駅周辺地区においては、羽田空港や臨海部の玄関口にふさわしいまちをめざして、官民が連携し、基盤の再編による歩行者空間の整備や、交流の場となる駅前空間の整備など、「ウォーカブルなまちづくり」に向けた取組を進めます。

(2) 歩行者・自転車・自動車が共存した、安全で快適な移動環境の整備

①安全で快適な歩行空間づくりの推進

- 歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組を推進し、歩行者が安全・安心で利用しやすい空間づくりを推進します。
- 住宅地内の生活道路は、自動車の円滑な通行に重点を置いてきた道路整備から、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の確保に向け、相互の適正なバランスを図り、地域の特性に応じた取組を進めます。
- 通勤通学時における踏切遮断の長時間化や、歩行者横断の安全性が課題となっていることから、鉄道事業者との連携により、踏切の安全対策を進めます。
- 街路樹の大径木化や老木化が進み、倒木や通行障害などが生じていることから、地域住民などの意向に配慮しながら改善・更新・撤去を進め、道路利用者の安全性や良好な歩行空間の確保に努めます。
- 民有地の大規模な土地利用転換に際して、周辺の道路網との整合を図りながら、道路や歩行者空間の整備を適切に誘導します。

②地域特性に応じた自転車利用環境の整備

- 安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、総合的な自転車施策を推進します。
- 自転車・歩行者・自動車が道路を安全・安心・快適に利用できる環境を創出していくため、地域の特性に応じた自転車の通行環境整備を推進します。
- 自転車を適切に駐輪できる環境を構築していくため、地域の特性に応じた駐輪場の確保と併せて、駐輪場の利便性向上や利用促進を行うとともに、効果的な放置自転車対策を推進します。
- 地域の新たな魅力発見と活力を向上するため、観光やスポーツなど、様々な場面での自転車活用に向けた取組を進めます。
- 交通事故を防止するため、交通安全教育の推進など、ルール・マナー啓発の取組を進めます。

③交通安全対策の推進

- 通過交通の生活道路への流入防止の取組を推進するとともに、交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者などの安全確保に努めます。



自転車道

- 交通事故の発生割合の高い地区を中心に、交通安全施設や速度抑制、路側帯の設置、段差の解消など総合的な交通安全対策に、関係機関と連携して取組を進めます。
- 児童生徒の登下校時の交通事故の防止に向け、通学路の危険箇所対策を推進します。
- 交通事故の防止に向け、交通安全関連団体、警察、市民などと協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざします。

- 商業者や物流関係者と連携した無秩序な路上荷さばきの抑制や、建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口などの構造基準などについての協議及び指導を行い、交通環境の改善を図ります。
- 川崎駅東口周辺の駐車場整備地区においては、民間駐車場と連携した駐車場案内システムにより、道路交通の円滑化に努めます。

④鉄道駅周辺のまちづくりと一体となった駅へのアクセス環境の改善

- 身近な生活圏の核となる鉄道駅へのアクセスを強化するために、地域の実情に応じて、歩行者が安全・快適に移動できる道路整備や交通安全施設の整備に努めます。

(3) ユニバーサルデザイン化の推進

- 外国人にも配慮した多言語表示や誰もがわかりやすい統一的な公共サインの整備など、よりきめ細やかな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進します。
- 誰もが安心して安全に暮らし、移動できるまちをめざして、バリアフリー基本構想・推進構想に基づき、鉄道駅を中心としたバリアフリーのまちづくりを促進します。
- 高齢者や子育て世代、車椅子利用者をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保や外出の支援に向け、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなどの普及、利用環境の整備を促進します。
- 公共性が高い施設などのバリアフリー化の促進に向けて、「福祉のまちづくり条例」の適切な運用などにより、安心して快適な生活を送ることができる福祉のまちづくりを促進します。
- 市民にとって身近な鉄道駅の利便性と安全性の確保に向けて、ホームドアなどの整備に向けた取組を促進します。

3 身近な交通環境の整備をめざします

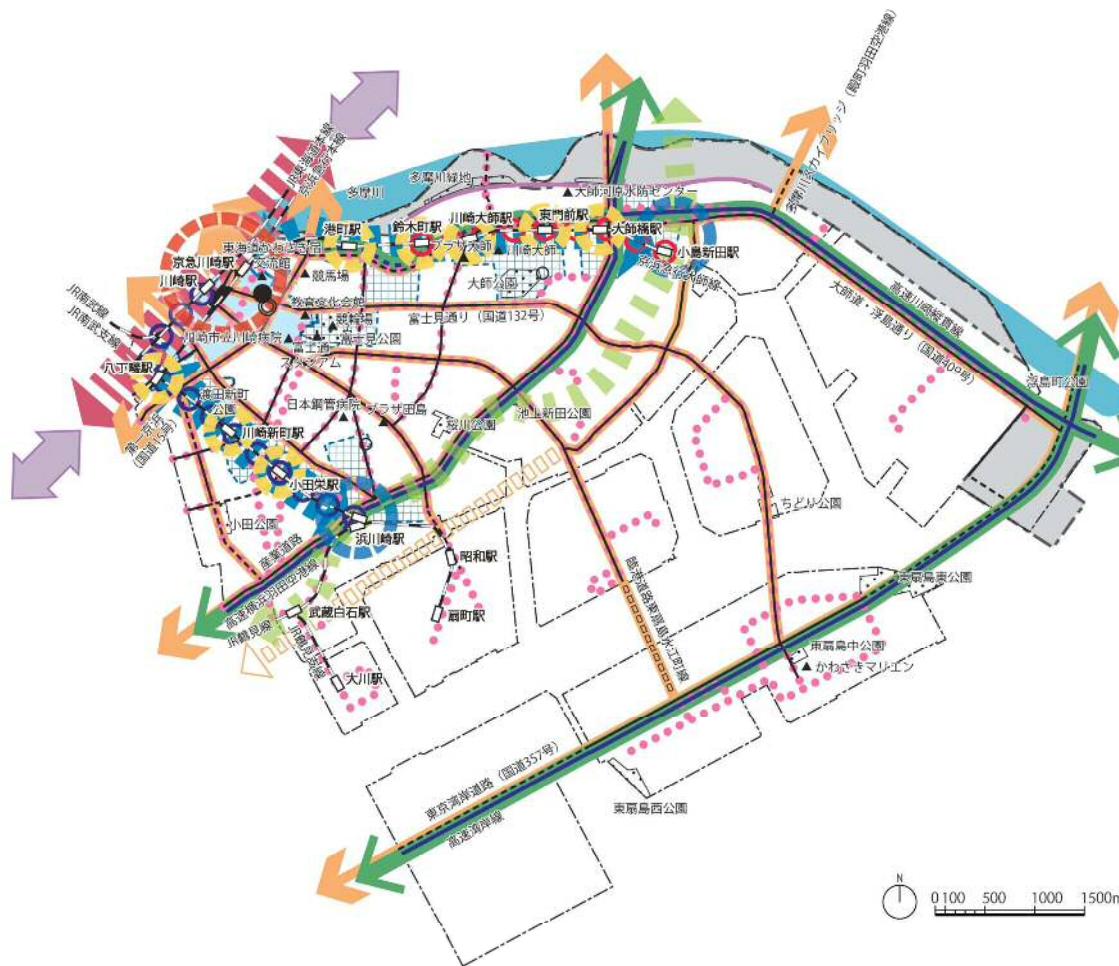
(1) 路線バスを基本とした駅へのアクセス向上

- 公共交通機関網の利便性向上に向けた取組の推進により、過度に自家用自動車に依存しない交通体系の確立と、利用者が安全に安心して、快適に移動できる地域交通環境の形成をめざします。
- 地域のニーズや特性に応じて、身近な地域が連携したまちづくりに取り組むとともに、路線バスを基本とした公共交通による、駅へのアクセス向上に向けた取組を推進します。
- 路線バスサービスの維持・充実に向けて、輸送需要、地形、道路や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法などを活用しつつ、バス事業者などと連携した取組を推進します。
- バスの走行環境の改善に向けて、地域の特性に応じた道路や駅前広場の整備など、路線バスサービスの充実や路線バスの速達性・定時性の向上に資する取組を推進します。
- 路線バスの利便性向上や利用促進に向け、バスロケーションシステムなどのICT（情報通信技術）を活用した情報提供を促進します。

(2) 地域の特性やニーズに応じた交通手段の確保

- 持続可能な交通環境の整備に向けて、地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組への積極的な情報提供や技術的支援などを行うとともに、タクシーや送迎バスなどの既存資源の有効活用、ICT（情報通信技術）の効果的な活用、路線バスとの連携など、多様な主体との連携の検討・調整などを重点的に行いながら、幅広い観点から地域の足を確保するための様々な手法について検討を行い、地域の特性やニーズに応じた取組を進めます。

■交通体系方針図



- 一方針**
- 広域拠点
 - 身近な駅周辺
 - 臨空・臨海都市拠点
 - 都市軸(放射方向)
 - 都市軸
 - 連携
 - かわさき多摩川ふれあいロード
- (バリアフリー)
- 基本構想策定地区
 - 推進構想対象地区

- (鉄道)**
- 京急大師線連続立体交差事業
 - 川崎アプローチ線
 - JR東海道貨物支線貨客併用化
- (道路)**
- 広域幹線道路(高速道路)
 - 主な幹線道路(一般道路)
 - 主な幹線道路(計画推進)
 - 臨港道路(事業中)

- 一基本凡例一**
- 市役所・区役所・支所
 - 駅
 - 自動車専用道路
 - 自動車専用道路(事業・計画区間)
 - 都市計画道路(完成・概成区間)
 - 都市計画道路(事業・計画区間)
 - 河川
 - 主な公園・緑地等
 - 路線バスネットワーク
 - 市街化調整区域
 - 主な施設

平成31(2019)年3月現在

